

令和6年9月26日

千葉県道路メンテナンス会議

国土交通省千葉国道事務所、首都国道事務所
千葉県、千葉市、千葉県内53市町村
東日本高速道路株式会社5事務所
首都高速道路株式会社
千葉県道路公社
公益財団法人千葉県建設技術センター

令和6年度 第1回千葉県道路メンテナンス会議を開催します

～令和5年度点検結果及び点検3巡目に向けての課題等の共有と意見交換を行います～

「千葉県道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のため、県内のすべての道路管理者が参画し、平成26年度に設立された会議です。この活動は、全国47都道府県で、それぞれ展開されています。

これまで、平成26年度から令和5年度までに20回の会議を行い、点検及び修繕実施状況や今後の予定、取り組み方針等について情報共有や意見交換を行ってきました。

道路管理者は、平成25年度の道路法改正等を受け、平成26年度から全ての橋梁、トンネル及び道路附属物等について、5年に1度の点検が義務化され、平成30年度に点検1巡目、令和5年度に点検2巡目が完了し、令和6年度から点検3巡目が実施されております。

今回、令和5年度の点検及び結果と修繕実施状況、並びに点検2巡目を終えた取り組みの中での課題等について情報共有と意見交換を行うため、令和6年度第1回千葉県道路メンテナンス会議を開催いたします。

■日 時：令和6年9月30日（月）13時30分～15時00分（予定）

■場 所：千葉県庁 中庁舎10階 大会議室
千葉市中央区市場町1-1

■会議開催形式：対面形式（WEB併用）

■議事（予定）：
・令和5年度の点検結果と修繕実施状況
・令和6年度の点検・修繕・取り組み予定
・点検3巡目に向けた課題 等

報道関係者の皆様へ

○本会議のカメラ撮りは会議の冒頭から会長の挨拶まで（頭撮り）とさせていただきます。

○取材される場合は、9月27日（金）12時までに、以下問い合わせ先にご連絡ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

<問い合わせ先>

千葉県道路メンテナンス協議会 事務局代表

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

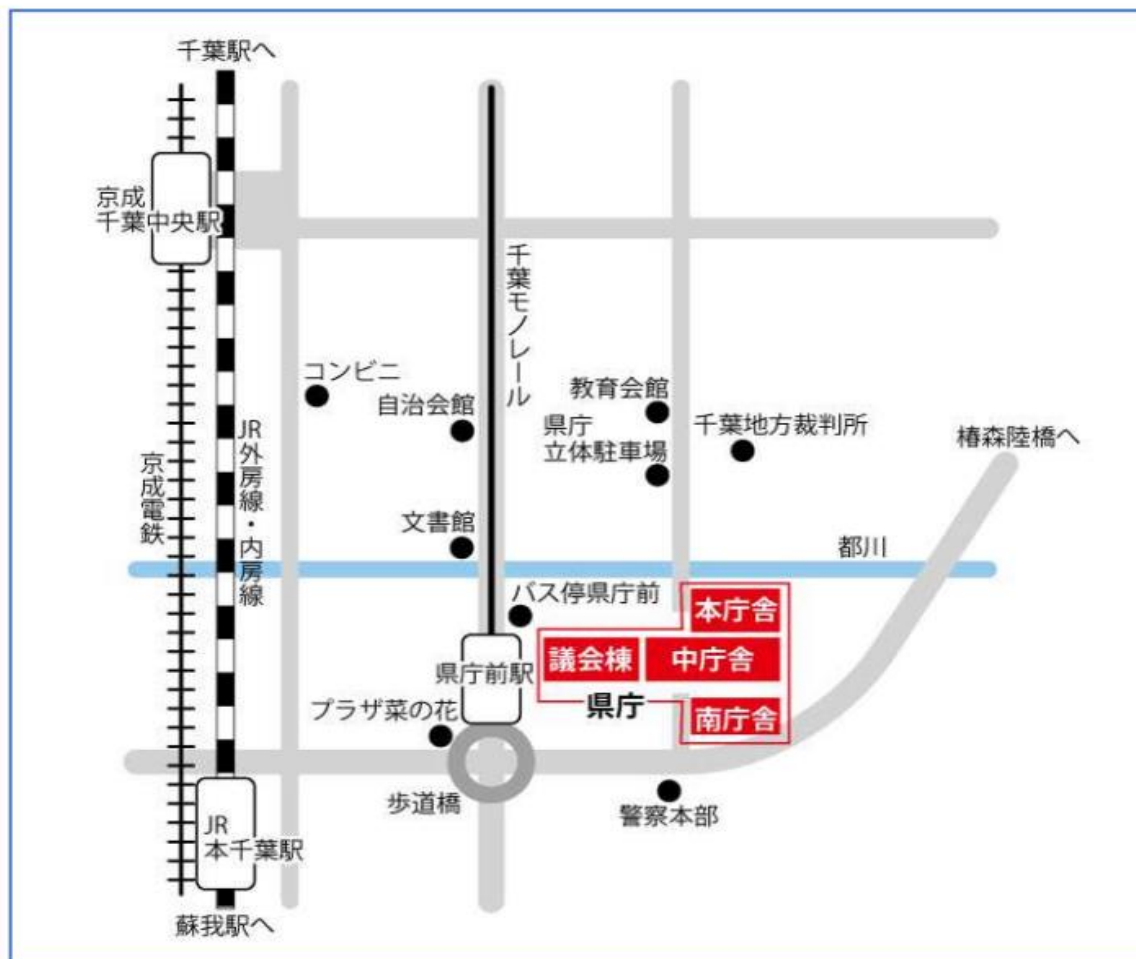
総括保全対策官 鈴木（すずき）（内線：308）

保全対策官 雅楽川（うたがわ）（内線：408）

令和6年度 第1回千葉県道路メンテナンス会議会場

開催場所：千葉県庁 中庁舎 10階 大会議室

(千葉市中央区市場町1-1)



出典) 千葉県 HP

【電車】JR 外房線・内房線「本千葉駅」から徒歩8分

京成電鉄「千葉中央駅」から徒歩10分

【モノレール】JR 千葉駅にて

千葉都市モノレールに乗り換え、「県庁前駅」から徒歩3分

【バス】JR 千葉駅にて

東口バス乗り場 2・3・4番利用、「県庁前」バス停下車、徒歩3分

※お車でお越しの際は、県庁駐車場をご利用ください。

千葉県道路メンテナンス会議の概要

(1) 設立の目的

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、千葉県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。(千葉県道路メンテナンス会議規約より抜粋)

(2) 設 置：平成26年5月29日(第1回)

(3) 構 成：会 長 千葉国道事務所長

副会長 千葉県 県土整備部 道路整備課長

千葉県 県土整備部 道路環境課長

千葉市 建設局 土木部長

委 員 首都国道事務所長

千葉県内53市町村 土木部長等

東日本高速道路(株)5管理事務所長

首都高速道路(株)東京東局 土木保全部長

千葉県道路公社 理事

(公財)千葉県建設技術センター 専務理事

オブザーバー

関東地方整備局 道路部 道路保全企画官

関東地方整備局 道路部 地域道路課長

関東道路メンテナンスセンター長

事務局 千葉国道事務所 管理第二課

千葉県 県土整備部 道路整備課

千葉県 県土整備部 道路環境課

千葉市 建設局 土木部 土木保全課

(公財)千葉県建設技術センター

(4) 会議開催経緯：平成26～令和5年度(計20回開催済み)